

# 第10節 郵便・信書便事業

## 1 郵便事業

### (1) 郵便事業株式会社の財務状況

●平成24年度上期の営業利益は、58億円の黒字

平成24年度上期の郵便事業株式会社の営業利益は、58億円の黒字となっている（図表4-10-1-1）。

図表4-10-1-1 郵便事業損益（決算）

年度	19上期	19下期	20	21	22	23	24上期
営業利益	-756	1,047	504	589	288	678	58

※郵便事業株式会社の郵便事業の収支の状況を示している。  
 ※郵便事業株式会社は、平成24年10月1日に旧郵便局株式会社と合併し、日本郵便株式会社となった。  
 ※年末に年賀葉書販売といった収益が増える要因があるため、年度の下期に収益が集中する。

郵便事業(株)資料により作成

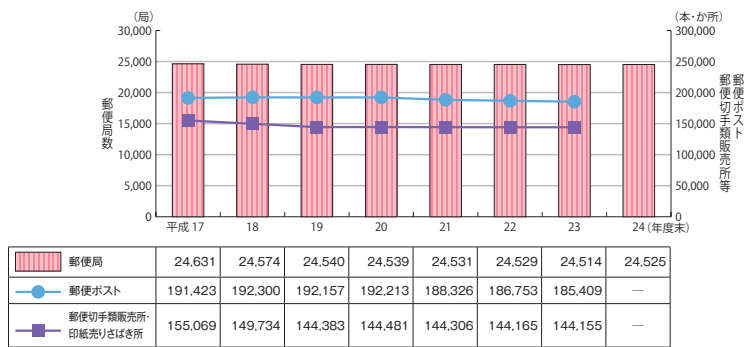
### (2) 郵便事業関連施設数

●郵便局数、郵便ポスト数及び郵便切手類販売所・印紙売りさばき所数は横ばい

平成24年度末における郵便局数は、2万4,525局となっている（図表4-10-1-2）。内訳をみると、直営の郵便局（分室及び閉鎖中の郵便局を含む）が2万227局、簡易郵便局（閉鎖中の簡易郵便局を含む）が4,298局となっている（図表4-10-1-3）。

また、郵便局を、営業中・閉鎖中の別でみると、営業中の局が2万4,230局、閉鎖中の局が295局となっている。なお、閉鎖中の郵便局については、平成23年3月の東日本大震災の影響により一時閉鎖している局を含む。

図表4-10-1-2 郵便事業の関連施設数の推移



※平成24年度末の郵便ポスト及び郵便切手類販売所・印紙売りさばき所の数値は集計中

郵便事業(株)及び郵便局(株)資料により作成

図表4-10-1-3 郵便局数の内訳（平成24年度末）

営業中の郵便局				閉鎖中の郵便局				計
直営の郵便局		簡易郵便局	小計	直営の郵便局		簡易郵便局	小計	
郵便局	分室			郵便局	分室			
20,227	24	4,298	24,230	63	0	232	295	24,525

※「簡易郵便局」は、委託契約により営業している郵便局。  
 ※「閉鎖中の郵便局」は、一時閉鎖として窓口業務を休止している郵便局。  
 ※「閉鎖中の郵便局」の「直営の郵便局」63局のうち、49局は東日本大震災の影響により一時閉鎖。  
 ※「閉鎖中の郵便局」の「簡易郵便局」232局のうち、20局は東日本大震災の影響により一時閉鎖。  
 ※「閉鎖中の郵便局」の「簡易郵便局」232局のうち、53局においては、移動郵便局又は渉外社員の出張サービスを実施。  
 ※「営業中の郵便局」の分室24局のうち、1局は、簡易郵便局の一時閉鎖の応急処置として暫定的に設置。

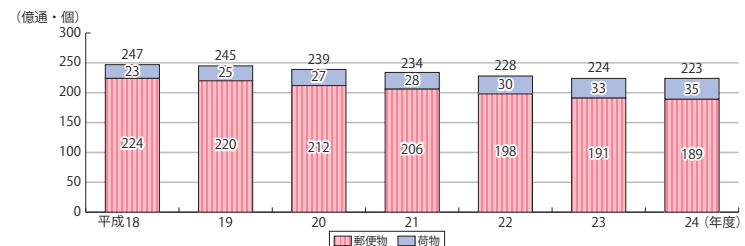
郵便局(株)資料により作成

### (3) 引受郵便等物数

●平成24年度の引受郵便等物数は、荷物を除き減少傾向

平成24年度における総引受郵便等物数は、223億4,575万通・個となっている。内訳は、内国引受郵便物数188億1,439万通、内国引受荷物数34億8,345万個、国際郵便物数4,790万通となっている（図表4-10-1-4）。

図表4-10-1-4 総引受郵便等物数の推移



※ゆうパック及びゆうメールは、郵政民営化後、郵便法に基づく小包郵便物ではなく、貨物自動車運送事業法等に基づく荷物として提供。

郵便事業(株)資料により作成

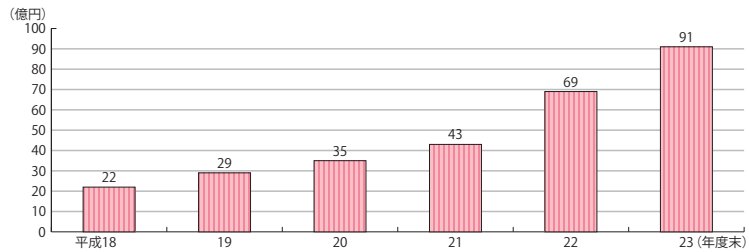
## 2 信書便事業

### (1) 売上高

●特定信書便事業の売上高は毎年増加しており、平成23年度には91億円に達している

平成23年度の特定信書便事業の売上高は、91億円となっており、前年度比31.9%の伸びを示している（図表4-10-2-1）。

図表4-10-2-1 信書便事業者の売上高の推移

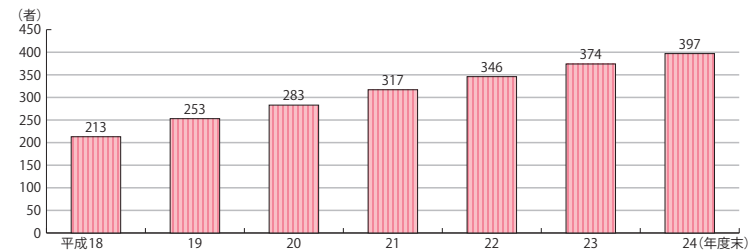


### (2) 事業者数

●特定信書便事業者数は、1号役務を主として年々増加する傾向

平成15年4月の民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）施行後、一般信書便事業<sup>\*1</sup>への参入は行われていないものの、特定信書便事業<sup>\*2</sup>への参入は着実に増加しており、平成24年度末現在で397者が参入している（図表4-10-2-2）。また、提供役務の種類別にみると、1号役務での参入が比較的多くみられる（図表4-10-2-3）。

図表4-10-2-2 特定信書便事業者数の推移



図表4-10-2-3 提供役務種類別・事業者数の推移（特定信書便事業）

	平成18	19	20	21	22	23	24 (年度末)
1号役務	176	206	235	263	295	320	344
2号役務	77	96	103	113	120	121	120
3号役務	101	124	141	164	192	213	221

(単位：者)

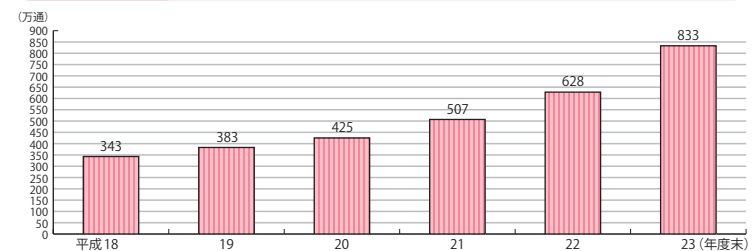
※複数役務を提供する事業者がいるため、参入事業者とは一致しない。  
 ・1号役務 長さ・幅・厚さの合計が90cmを超え、又は重量が4kgを超える信書便物を送達する役務。  
 ・2号役務 信書便物が差し出された時から3時間以内に当該信書便物を送達する役務。  
 ・3号役務 国内において、その料金の額が1,000円を超える信書便物を送達する役務。

### (3) 取扱実績

●引受信書便物数は毎年増加しており、平成23年度末は833万通

平成23年度の引受信書便物数は、833万通となっており、前年度比32.6%の伸びを示している（図表4-10-2-4）

図表4-10-2-4 引受信書便物数の推移



\*1 一般信書便役務を全国提供する条件で、すべての信書の送達が可能となる「全国全面参入型」の事業。

\*2 創意工夫を凝らした「特定サービス型」の事業。特定信書便役務（1号～3号）のいずれかをみたく必要がある。